

公立大学法人前橋工科大学中期目標

◇大学の設置と公立大学法人への移行

本市では、社会情勢の変化、市民各層の要望等を踏まえて、昭和27年に開学した市立工業短期大学を改組し、平成9年4月に4年制大学として前橋工科大学を設置した。以後、大学は多くの学生を技術者として社会に送り出し、本市の産業振興や地域活性化に大きな役割を果たしてきた。

また、本市にとっては、市内外から1,200人を超える学生が集うこの大学の存在そのものが、市内経済の振興や地域の活性化につながっていると考えられ、前橋工科大学はまさに本市の大きな財産となっている。

一方、公立大学を取り巻く環境は、少子化の進行や社会の多様化等により大学間の競争が激しくなるなど、今後ますます厳しくなることが予想され、大学がこうした競争に勝ち残り、さらに発展するためには、教育、研究及び地域貢献といった点でより魅力ある大学になるとともに、効果的で効率的な大学運営を図る必要がある。

そのため、平成25年4月に地方独立行政法人法に基づく「公立大学法人」へ移行し、組織や業務の公共性及び公益性を確保しながらも、より大学の自主性や自律性を高め、柔軟かつ効果的な大学運営を図ることとした。

法人化を契機に、魅力ある大学づくりを進め、教育及び研究の発展はもちろん、前橋市の地域活性化と産業振興にもこれまで以上に貢献できる存在となることを目指す。

そしてここに、公立大学法人前橋工科大学の「中期目標」を定め、法人はこの目標の実現に向けて取り組むこととする。

「法人の目的」（公立大学法人前橋工科大学定款第1条）

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、地域に根ざし、かつ、世界に通用する教育と研究を通して、人間性と創造性豊かな高度専門職業人を育成し、もって地域の産業及び文化の振興並びに国内外の社会の発展に貢献することを目的とする。

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成25年4月1日から平成31年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

(1) 学部及び学科

学 部	学 科
工学部	社会環境工学科 建築学科 生命情報学科 システム生体工学科 生物工学科 総合デザイン工学科

(2) 大学院

研究科	専 攻
工学研究科 (博士前期課程)	建設工学専攻 建築学専攻 生命情報学専攻 システム生体工学専攻 生物工学専攻
工学研究科 (博士後期課程)	環境・生命工学専攻

(3) その他機関

名 称	役 割
図書・情報センター	前橋工科大学附属図書館の運営管理及び大学の情報ネットワークの構築及び運営管理を行う。
地域連携推進センター	外部の諸機関等と連携して行う研究の推進に関する事務を行う。
基礎教育センター	大学の基礎教育科目を編成し、その実施に当たる。
教職センター	大学の教職課程科目を編成し、その実施に当たる。
キャリアセンター	学生に対し、実践的かつ体系的なキャリア形成のための教育及び支援を行う。

3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

ア 学部教育に関する目標

- ①工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある学生を受け入れる。あわせて、社会人にも門戸を開き、働きながら学ぶ意欲のある学生を積極的に受け入れる。
- ②学部の基礎教育においては、幅広い教養を養い、豊かな人間性を育む。
- ③学部の専門教育においては、技術革新や価値観の多様化等の社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を培い、卒業後、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として指導的役割を担うことができる人材を育成する。
- ④学生の効果的な学習活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化を行い、教育の質の向上を図る。
- ⑤学生の基礎的能力を強化することを目的に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、これを担う「基礎教育センター」の体制を強化する。
- ⑥学生の卒業後の進路を考慮し、キャリア支援教育を重視したカリキュラムを編成して実施するとともに、学生の就職に係る相談及び支援の体制を強化する。

イ 大学院教育に関する目標

- ①独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。
- ②博士前期課程では、学部教育で培われた教養と専門の基礎能力を、講義や演習等により向上させるとともに、研究に関する能力を養成し、高い専門性を身に付けた高度専門技術者及び研究者を育てる。
- ③博士後期課程では、専門の能力を一層深めるとともに、先駆的・先端的な技術課題に率先して取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。
- ④大学院の教育においては、社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応して学部と大学院の入学時からの一貫した教育システムを構築する。

(2) 研究に関する目標

- ①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。
- ②従来の分野別や個別の研究のみにとどまらず、学内共同研究の促進を図る。
- ③各種研究の成果等の情報を集積し、それを積極的に学外に発信する。
- ④産学官連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。
- ⑤研究活動の向上を目指し、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。

(3) 地域貢献に関する目標

- ①地域の教育機関、周辺大学、産学官の連携を通して、地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。
- ②地域のシンクタンクとして「地域連携推進センター」の役割を高める。
- ③地方自治体等が行う各種事業に、大学として積極的に参加することにより、学生の地域貢献に関する意欲を喚起する。

(4) 国際交流に関する目標

- ①研究と教育における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たすため、世界各国の大学、研究機関等との教員相互の連携と交流をさらに深めていく。
- ②国際交流のさらなる活性化のために、従来から実施してきた中国からの留学生の受入れを継続的に行うとともに、他のアジア諸国からの留学生も積極的に受け入れる。
- ③異文化との交流を通じて国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図るため、学生を積極的に海外の大学や研究機関等に派遣する。

(5) 教員の資質向上に関する目標

- ①教員が高い意識を持って、教育や研究だけでなく地域貢献にも積極的に取り組む体制を構築する。
- ②教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。
- ③教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。
- ④教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地

域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度を新たに構築する。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①法人の経営及び運営の責任者である理事長と、大学の教育研究の責任者である学長がそれぞれのリーダーシップを発揮し、法人の円滑な経営と大学の教育研究の発展に努める。
- ②教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。
- ③簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。
- ④教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。
- ⑤教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。

5 財務内容の改善に関する目標

- ①財務情報の公開等により、財務内容の透明化及び効率的な経営を図り、法人としての経営基盤を強化する。
- ②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金及び競争的資金の積極的な導入を図り、大学運営に必要な財源の確保に努める。
- ③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。

6 自己点検・評価及び情報公開に関する目標

- ①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。
- ②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。

7 その他業務運営に関する重要な目標

- ①教育研究成果や社会活動状況等を積極的に発信し、大学のブランド力を強化する。
- ②工学研究科の入学者を確保するとともに質を向上させ、大学院における教

育及び研究を充実させる。

- ③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等のおそれが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が統一的に行える体制を整える。
- ④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるため、老朽化等に対応した改修や整備を行う。
- ⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故の防止に努める。
- ⑥大学として社会的な責任を果たすため、人権の尊重や男女共同参画の推進に取り組む。
- ⑦環境を守ることを大学の責務として、環境に配慮した大学の維持管理を行い、環境保全に努める。